

激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 2）

平素より丸紅新電力をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2023年1月18日および同年9月7日にお知らせいたしました激変緩和措置について、適用期間が変更となりましたので、お知らせいたします。

1.適用期間

【変更後】

適用期間は2023年1月～2024年5月までの期間といたします。

※2023年2月検針分～2024年6月検針分が対象となります。

【変更前】

適用期間は2023年1月～同年12月までの期間といたします。

※2023年2月検針分～2024年1月検針分が対象となります。

2.割引単価

【変更後】

高圧で供給を受ける場合：

2023年1月～同年8月分：3.50円/kWh、2023年9月～2024年4月分：1.80円/kWh、2024年5月分：0.90円/kWh

低圧で供給を受ける場合：

2023年1月～同年8月分：7.00円/kWh、2023年9月～2024年4月分：3.50円/kWh、2024年5月分：1.80円/kWh

※上記単価は税込表記となっております。

【変更前】

高圧で供給を受ける場合：

2023年1月～同年8月分：3.50円/kWh、2023年9月～同年12月分：1.80円/kWh

低圧で供給を受ける場合：

2023年1月～同年8月分：7.00円/kWh、2023年9月～同年12月分：3.50円/kWh

※上記単価は税込表記となっております。

【本事業の概要】

本事業の概要は、経済産業省 HP をご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

以上